

令和7年7月17日

太子町議会議長 首 藤 佳 隆 様

総務経済建設常任委員会

委員長 中 島 貞 次

所管事務調査報告書

本委員会の調査事件について、下記のとおり報告します。

記

1 調査事件名

(1) 課題調査

「観光行政のあり方」

①太子町の観光事業の計画や目標、戦略について

②太子町観光協会との関係および連携について

(2) その他

2 調査年月日

令和7年7月10日（木） 午前10時 ～ 午前11時30分

3 調査の経過及び意見

(1) 課題調査

【説明の概要】

太子町の観光施策としては、太子町観光協会や関係団体と連携を図りながら、観光資源のPR活動をしている。関係団体は、西播磨観光協議会や西播磨ツーリズム振興協議会であり、兵庫県の主催イベント（西播磨フロンティア祭）や姫路お城まつり、赤穂義士祭、三町交流事業で町のPR（ゆるキャラの出演、観光パンフレットの配布）や特産品を販売している。町独自では、6月と10月に観光農園収穫祭を3地区（阿曾、岩見構下、宮本）で実施するほか、山椒食べ歩きマップや新たな観光啓発グッズ（観光カード、マンホールカード）の作成を行っている。（別紙参照）

【主な質疑応答】

- ①観光客の統計において、兵庫県観光客動態調査実施要領に基づき調査地点を登録しているが、太子町の登録地点の条件はとの質疑に、登録地点の条件は2つあり、月1回以上の頻度で訪問する人数と観光客入込客数が適切に把握できる地点が条件であるとの答弁があった。
- ②イベント参加者の年齢・性別等の区分は把握できているかとの質疑に、把握はできておらず、不明であるとの答弁があった。
- ③令和6年度実施のイベントは継続されるのか、また、令和7年度に新規に追加されるイベントはあるかとの質疑に、基本的に令和6年度に実施したイベントは継続する。また、令和7年度は新たに大阪・関西万博のイベントがあり、5月15日、16

日の2日間で関西パビリオンにて太子町のPRを行い、観光カードや町のパンフレット等を配布し、PR活動を行った。また、8月16日、17日、23日、24日の4日間では、尼崎市の万博P&R駐車場隣接の「ひょうご楽市楽座」のイベントにおいて、太子町のPRブースを4日間出店するとの答弁があった。

- ④登録地点2箇所（斑鳩寺、丸尾建築あすかホール）は固定で変更できないが、登録イベントの追加は可能かとの質疑に、追加は可能であるとの答弁があった。
- ⑤太子町と観光協会で年2回役員会を実施されるが、参加するのは産業経済課だけかとの質疑に、産業経済課、企画政策課、まちづくり課、社会教育課が参加しているとの答弁があった。

（2）その他

次回の委員会は8月14日（木）午前10時より開催し、課題調査等を行う。また当局への課題調査・所管事務調査についての質問事項は、7月18日（金）正午までに事務局に提出することに決定した。